



令和6年第2回 朝霞市議会定例会

令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）など8議案を審議

令和6年第2回朝霞市議会定例会は、6月10日（月）に招集され、会期を22日と定め開かれました。

この定例会では、市長から8議案が提出され、審議した結果、8議案を可決しました。

議員提出議案は5件提出され、すべて可決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



または

朝霞市議会 議案・請願審議結果

検索



議 案 審 議

議案第52号 朝霞市森林環境整備基金条例

原案可決（全会一致）

【説明】国から交付された森林環境譲与税を、森林整備およびその促進に関する事業の財源に充てるとともに計画的に活用するため、朝霞市森林環境整備基金を設けることとし、新たに基金の管理および処分に関し必要な事項を定める条例を制定するものです。

【質疑】

朝霞市森林環境整備基金条例について

高堀亮太郎議員 本基金は森林環境税として国民から徴収した税金が財源になります。基金の使い方として、例えば森林保全、里山の整備、緑化推進などに使われるのが、より市民の納得が得られるかと考えます。今後、市としてはどのようにこの基金を使っていくのか考え方をお伺いします。

総務部長 市内における森林は限られていることから、これまでは国産や県産木材の利用促進や普及啓発活動を通じて、市民の方が森林を身近に感じられるような施策を推進してきましたが、今後は森林法第2条に基づくナラ枯れ伐採費用などにも活用していきたいと考えています。



森林環境整備基金を有効に使う運用方針の有無

黒川滋議員 森林資源の利活用を促す森林環境税を、年度をまたいで積み立ててまとめて使えるようにというのが基金設置の考え方ですが、年度をまたいでどのように使っていくかという考え方はどのようになっていますか。

総務部長 自治体が使途について説明責任を果たせるのであれば、基金そのものの設置を妨げるものではないと回答を得たことから、基金の設置を提案しました。今後の運用については、当面は引き続き単年度での活用を検討し、譲与額に余剰が生じた場合には基金に積み立てし、翌年度以降に活用していきたいと考えています。また、目的のために目標額を決めて一定額を積み立てることについては、今後検討していきたいと考えています。



議案第53号 工事請負契約の締結について

原案可決（全会一致）

【説明】（仮称）宮戸二丁目公園整備工事について工事請負契約を締結するものです。

【質疑】

公園整備工事入札の地元企業優先発注

田原亮議員 （仮称）宮戸二丁目公園における整備工事について、一般競争入札を執行したところ11社の応札があり、市外の業者が落札決定となったとのことでした。

そもそも入札参加資格を有する業者が少ない工事については、そこをいかに増やしていくかという視点が重要かと存じますが、地元企業優先発注の観点から入札執行の工夫、そして設計段階における分離発注の検討や下請けの要件設定など、地元企業に少しでも関わっていただける工夫はされているのかを伺います。

総務部長 今回の工事については、参加資格である造園工事業の業種の登録がある市内業者のうち、格付の等級や施工実績を満たす市内業者が2者のみという状況でした。よって、競争性を確保するため、参加資格となる営業所の所在地の要件を埼玉県内まで広げることになり、市内業者を優先する工夫等については困難な状況となりました。

都市建設部長 今回の新たな公園整備には多額の費用が必要になることから、工事費のさらなる増加や工期の長期化を考慮して、分離発注はしませんでした。

議案第54号 工事委託に関する協定の締結について

原案可決（全会一致）

【説明】東武東上線をまたぐ浜崎陸橋の改修工事について東武鉄道株式会社との間で工事委託に関する協定を締結するものです。

【質疑】

浜崎陸橋改修工事について

小池貴訓議員 東武東上線朝霞台駅構内における浜崎陸橋改修工事の協定の締結ですが、協定の金額は約3億円です。浜崎陸橋改修工事の具体的な改修内容と費用対効果と言いますか、橋の長寿命化計画に位置付けられた改修工事により、どの程度の耐用年数が伸びるのでしょうか。

都市建設部長 工事の具体的な内容については、軌道内における橋梁のコンクリート部分のひび割れや鉄筋が露出している箇所の補修に加え、橋梁の上部構造を支える支承部のモルタル補修などを実施する予定です。今回の改修工事を行うことで長寿命化できる年数を明確に申し上げることは難しいですが、点検結果では、早期の架け替えは必要なく、部分的な修繕により使用可能との判断であることから、改修工事後も、当面の間は5年ごとの橋梁点検に基づき、必要に応じた改修工事をしていくものと考えています。



浜崎陸橋改修工事について

田辺淳議員 この工事は、東上線朝霞台駅構内における浜崎陸橋改修工事を東武鉄道に委託するというものです。浜崎陸橋は、朝霞台駅を中心とした北朝霞土地区画整理事業（1974年完）で造られ、築50年を経過しています。同様に朝霞台駅も老朽化が進んでいて東武鉄道は、今回のエレベータ設置工事を先行させたとはいえ、近いうちにこの駅舎の改修を行うことになるはずですが、浜崎陸橋は、この駅舎の建て替え計画に盛り込まれる予定はないのですか。

都市建設部長 浜崎陸橋については、橋梁点検で危険度が高く、早急に改修を行う必要があるということで、協定を結んで工事を進めたいと考えていますが、駅舎の建て替え計画に盛り込むことは、現時点では東武鉄道からは伺っておりません。



議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

原案可決（全会一致）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

ようがい えいこ
要害 映子

議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

原案可決（全会一致）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに意見を求めるものです。

おくむら はるよ
奥村 晴代



議案第57号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

原案可決（全会一致）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに意見を求めるものです。

いいくら のぶあき
飯倉 昇明

議案第58号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）

原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、3,448万5千円の増額で、予算総額は、522億2,973万5千円となりました。

歳入は、財政調整基金繰入金を補正します。

歳出は、枯損木伐採等委託料を増額します。

【質疑】

城山公園のナラ枯れ対応について

飯倉一樹議員 城山公園のナラ枯れ対応のための補正予算ということですが、何故このタイミングで財政調整基金を切り崩してまで計上したのでしょうか。また、金額としてこの金額に妥当性があるかどうか、森林環境税や県の補助金等、他の補助金等も使うことは検討されていますか。

都市建設部長 ナラ枯れ被害が確認された城山公園の山側部分を令和4年9月に閉鎖し、令和5年度にかけ、樹木伐採等を進めてきました。しかし、今年度開園に向けて専門家による樹木点検を実施したところ、ナラ枯れ等が進行している樹木が多数報告されました。市民からも早期開園の要望が多く上がっているところで、市としては、利用者の安全を確保し、なるべく早期に全面利用を再開するためには、倒木等のおそれのある樹木伐採が必要なことから、補正予算を提出したものです。

また、今回の費用については、過去に実施した伐採等の積算を参考に算出しました。

県のナラ枯れ被害緊急対策事業補助金を活用できるかどうか、埼玉県寄居林業事務所と現在協議をしているところです。

ナラ枯れ被害対応と森林環境譲与税

本田麻希子議員 埼玉県は朝霞市に交付される森林環境譲与税をナラ枯れ被害対応に充ててから補助金を交付するとしているそうですが、その説明の内容と朝霞市には森林環境譲与税を使うことができる森林に該当する場所はどのくらいあるのか伺います。

総務部長 どの木にでもナラ枯れ対策に使えるということではなく、森林法第2条に基づく森林におけるナラ枯れ対策であれば、伐採費用に森林環境譲与税を充てることができるという認識です。

また、森林環境譲与税を市に配分するに当たって、森林に対する割合というのは朝霞市にはなく、朝霞市には人口割の部分しか計算には入っていないという状況です。



議案第59号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第3号） 原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、5億7,170万円の増額で、予算総額は、528億143万5千円となりました。

歳入は、物価高騰対応重点支援地方創成交付金を増額しています。

歳出は、住民税非課税世帯支援給付金を増額しています。

【質疑】

予算の不足が分かった経緯は

石川啓子議員 4月の臨時議会で、新たな非課税世帯への給付金、新たな均等割りのみ課税世帯への給付金、子ども加算の給付、減税しきれない方への調整給付金を支給するための補正予算が計上されました。今回の補正は、その予算の不足が見込まれるための補正予算です。

どのような作業のなかで予算の不足が分かったのでしょうか。予定通りの時期に支給できるのでしょうか。

福祉部長 4月の臨時会は国の予算のツールで算定をし、予算を計上しました。その後6月3日を基準日として、6月4日に税の状況が確定したことによって抽出を進めたところ、6月7日時点で非課税世帯および均等割のみ課税世帯について、世帯数が大きく違う数字が出てきました。そのため、改めて確認をしたところ、11日の時点でその抽出結果が正しいことが判明し、大きく予算に差異が生じたことが分かりました。そこで、4つの給付金について予算の不足が見込まれましたので、内部で調整した結果、追加で補正予算を計上することになりました。

支給時期については、7月の上旬には発送する予定で事務は進めていますので、7月の下旬には振り込みができる作業スケジュールは変わらない状況です。



令和6年第2回定例会 議案・請願審議結果表（賛否が別れた議決のみ掲載）

番号	件名	議決 年月日	議決結果	あさか未来						進政会						公明党				立憲・ 歩みの会	無所属				
				田 原	福 川	小 池	飯 倉 西	渡 部	高 堀	兼 本	野 本	石 原	増 田	陶 山	獅子 倉	ご 根 川	利 根 川	岡 崎	遠 藤	駒 牧	宮 林	黒 川	本 田	田 辺	石 川
(市長提出議案)				○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																					
第59号	令和6年度（2024年度） 朝霞市一般会計補正予算（第3号）	令6.7.1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長	○	○	○	×	×	○	○	○
(議員提出議案)				○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																					
第3号	朝霞市政治倫理条例	令6.6.10	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	×
第4号	議会の議員の議員報酬等の支給の 一時差止め等に関する条例	令6.6.10	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	
第5号	外山麻貴議員に対する問責決議	令6.6.10	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	○	-	
第6号	厚生年金への地方議会議員の加入を 求める意見書	令6.7.1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退 欠		○	○	○	○	○	○	×	○
(請願の審議結果)				○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																					
令和5年 第5号	朝霞市に住む高齢者の移動に タクシー代の補助をお願いします。	令6.7.1	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	議長	×	×	×	×	×	○	○	○

※議員提出議案第5号 外山麻貴議員に対する問責決議については、本人の一身上の事件のため外山議員は除斥となっています。

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

デジタル推進で行政サービス向上へ

渡部竜二議員 現在、朝霞市ではさまざまな申請書がホームページでのPDFダウンロード、窓口での配布となっています。スマホやPCからのウェブ申請をメインにし、次にダウンロード、窓口での配布といった形で優先順位を変えたほうが利便性が高いと考えます。

ウェブ申請に向けて手軽に作成でき、低コストでセキュアなサービスを活用することが利便性向上のために大切だと思いますが、考えを聞かせてください。

総務部長 行政手続のオンライン化については、現在、埼玉県内の市町村が共同利用している電子申請・届出サービスや国が整備しているぴったりサービスを活用しています。これらのシステムは、簡易に手続きの設定等が可能なサービスとなっており、申請や届け出のほか、アンケートの集計など、さまざまな手続きをオンライン化することができますので、できるところから順次拡充をしていきたいと考えています。

その他の質問項目 テレワークについて／SNS活用について

子どもの人権相談窓口の体制整備について

黒川滋議員 教員による構造的な性加害事件の判決を聞き、改めて事件の重大さを受け止めました。この事件を受けて新たに発足する子どもの人権相談窓口である「こども・ほっとそうだん」窓口で、同様の事件を処理できる体制にあるのでしょうか。相談を位置づける条例や委員会の設置、大学等との連携による専門家の支援は必要ではないですか。来年度以降の体制整備などはどのように考えているのでしょうか。

総務部長 こども・ほっとそうだんの設置に当たりましては、設置要綱を制定しており、子どもたちの悩みの早期解決に向けて、相談員および職員が一丸となって子どもたちに寄り添いながら、最善の方法を考えていきます。その際、法律的な助言が必要となった場合には、相談員や職員が弁護士に相談する体制も整えています。また、大学などとの連携については、今後どのような協力体制が築けるのか、検討したいと思います。

今回は人権の総合調整を担っているということで、総務部で設置をしましたが、子どもの施策を担当する部署もありますので、今後、例えば子どもの権利を市としてどういうふうに考えていくべきなのか、子どもの施策を担当する部署とよく連携を取って、どうい

役割分担にしながらどのように進めていくかということとは、しっかり議論していきたいと思います。

その他の質問項目 教員逮捕事件の第三者委員会による調査をしないのか／社会福祉協議会の業務水準／大規模災害の後民間団体からの支援申出を受けられるか

教育環境関係

施設の長寿命化について

福川鷹子議員 各公民館施設の長寿命化に伴い各施設の今年度の改修工事実施予定はどこで、いつ頃の予定ですか。中央公民館が工事されるとなるとそこで活動する方は行き場がなくなるとの声があります。できれば東朝霞公民館や南朝霞公民館の休館日を開けていただけないでしょうか。また、近隣の施設である市民会館、市民センター、産業文化センター、リサイクルプラザ等を使わせていただくことはできないかお伺いします。

生涯学習部長 令和6年度の公民館の施設改修は、中央公民館コミュニティセンターでは長寿命化改修工事に向けた設計業務委託を行い、工事期間は、令和7年9月から1年程度を見込んでおり、その期間は休館とする予定です。南朝霞公民館は空気調和設備改修工事に係る設計業務を行い、北朝霞公民館は、本年11月から来年3月まで休館し、空気調和設備改修工事を行う予定です。

中央公民館の改修工事の期間中は、東朝霞公民館と南朝霞公民館の休館日を臨時的に開館して、利用者の活動場所の確保を図っていきたいと考えています。

市民環境部長 産業文化センター、市民会館、市民センターについては、通常の貸し出しの基準にのっとってご利用いただくことになります。

また、リサイクルプラザについては、リサイクル活動室やリサイクル工房などの貸し出し可能な部屋があります。利用目的が環境に関する活動であればどなたでもご利用いただけますので、周知に努めていきたいと思っています。

その他の質問項目 地域公共交通の整備について／デマンドタクシーへの移行について／学校における安全問題について／高齢者問題について



滝の根テニスコートの運営について

兼本尚昌議員 年間の運営コストが1,850万円で利用料が約65万円という収支が大変厳しい状況であり、土地借上料が毎年1,090万円かかっています。私は現状では市として収支的に持続可能な状況ではないと考えていますが、例えば利用料金を上げる等収支を改善する策は考えていますか。

市長 スポーツ施設の運営ですが、市民の皆さんがさまざまなスポーツを通じて体力向上や健康保持を図るなど、住民福祉の増進に向けた取り組みとして設置・運営をしています。こういった健康増進や健康保持は、将来的には医療費の削減にもつながりますので、現在のところそのような考えはございません。

その他の質問項目 自衛隊体育学校のオリンピック凱旋パレード実施提案／市民農園の運営状況／市役所正面玄関の花壇管理／市役所の2階以上が和式便所の件



軟骨伝導イヤホンの導入について

駒牧容子議員 軟骨伝導イヤホンは集音器とセットになっているうえ、雑音を取り除く機能があり、耳をふさがないので外部の音も聞こえ、逆にイヤホンの音はほぼ漏れないといえます。現在、100以上の自治体が窓口採用しており、朝霞市においても情報バリアフリー化を推進し、情報が個人差なく伝わるよう環境を整える観点から、総合窓口や支所・出張所などにぜひ設置をしていただきたいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

市長 耳の聞こえにくい方が安心して窓口を利用できるということは、非常に大切なことだと思います。

軟骨伝導イヤホンについては、昨年から設置する自治体が増えていると認識していますので、窓口における手続きの時間短縮ですとか、あるいは円滑なコミュニケーションが可能となることから、本市においても設置していきたいと考えています。

その他の質問項目 放課後児童クラブの保留児童の解消／放課後子ども教室の実施／AEDの設置状況と周知／朝霞市の入札の現状と今後

教職員の働きやすい環境づくりについて

小池貴訓議員 教職員の勤務超過分の残業代に相当する教職調整額は給与の4%と給特法で定められており、10年勤務者で月額1万2,507円で残業平均時間で割ると時給379円です。53年前に制定された給特法が現在も適用されており、低賃金で「働かせ放題」となっています。これでは教職を希望する者が集まらないのも当然です。市長はこの問題を埼玉県市長会に議題として取り上げ、国に意見書として進言し給特法改正案が1日も早く実現するよう、後押しする考えはありますか。

市長 現在、国においても教職員の働き方改革を進めており、文部科学省は2025年の通常国会で教職員給与特別措置法の改正案を提出する方針で、教員の待遇

改善を目指しているようです。

私としても国での議論を注視しつつ、必要に応じ、埼玉県市長会などを通じて国に声を上げていきたいと考えています。なお、埼玉県市長会の上部機関である全国市長会において、全国知事会、全国町村会との連名で、「教師の処遇の抜本的な改善等による学校教育を担う人材確保のための緊急提言」を令和6年5月21日に文部科学省に提出しています。

その他の質問項目 教育サポートセンター設置の必要性／図書館を活用した新たな事業の可能性／朝霞市埋蔵文化財センターについて／部活動の地域移行の進捗



自治会・町内会のデジタル化推進について

田原亮議員 自治会・町内会の加入率は年々低下の一途です。二年前にも同じテーマを取り上げましたが一向に進みません。デジタル化の恩恵が大きい町内会等の事務については、最初の導入を乗り越えてさええば、町内会等における若手世代の活動の場が広がるはずですよ。

自治連からの要望にデジタル化推進の記載はありません。時代に即した意識変革を市長に求め続けておりますが、町内会等へデジタル化推進の必要性を強い決意で分かり易く示すことを、市長に強く求めます。

市長 自治会連合会におけるデジタル化の推進ですが、視察研修や自治会の会議などにおいて、徐々にではありますが、検討がされ始めていると認識をしています。ICTを進める上で大切なのは人材で、そこが一番大きな課題だと思いますので、自治会連合会の自主性を尊重して、アドバイスをしながら、情報等を積極的に提供するなど支援をしていきたいと思っています。

その他の質問項目 教育環境における教育長不在の責任／市内幼稚園の現状と課題／入園時・就園時の補助等／就労支援と地域若者サポートステーション

朝霞市内における不登校等への対策について

陶山憲雅議員 社会問題になっている不登校問題において、現在国内における不登校の青少年、児童数は約30万人とされ、年々増加傾向にあります。不登校は就職や引きこもりへの影響、コミュニケーション能力の不足など、将来的なリスクも考えられます。市として、この社会問題に積極的に取り組むべきであると考えます。市および教育委員会、教育の現場である学校や先生方の不登校の児童または親、関係者への対応、啓発等の対応、取り組みについてお伺いいたします。

学校教育部長 現在、不登校の児童生徒に対しては、家庭訪問や電話などを通じて状況の確認や当該家庭との情報共有に加え、学習プリントの配付やオンライン授業の実施、AI搭載型のオンラインドリルの活用を通じて当該児童生徒への学習支援を実施しているところです。

また、不登校の児童生徒や保護者に向けて、各中学校に設置されているさわやか相談室や朝霞市子ども相談室、県によるSNS相談窓口など、不安や悩み等に対する相談窓口の周知も行っています。

なお、教職員のほか、スクールカウンセラー、さわやか相談員やサポート相談員とも連携し、話を傾聴しながら、不登校の要因や背景の把握に努め、児童生徒に寄り添った相談体制づくりに努めています。

その他の質問項目 こども人権相談の事業推進について／通学路の安全確保について／障害のある方への通行に対する交通整備について



起立性調節障害に注目した不登校対策

増田ともみ議員 不登校の原因の一つとして挙げられる起立性調節障害ですが、認知の少なさのために対応が遅れ、不登校の傾向になる実態があります。本人も家族もつらい時期を過ごすことになりがちな病態であり、周知や現場での対応が大切であると考えますが、お考えを教えてください。

学校教育部長 周知については、保健だより等を活用し、疾患への正しい周知や対応を行えるように校長会議や養護教諭研究協議会等で指示いたします。

また、各学校においては、起立性調節障害の児童生徒の意思と体調を尊重して、体調不良を訴える際には保健室で休息を取らせたり、体調が回復してから登校してもいいですよというような対応をしています。

教育委員会としては、担任や教職員が起立性調節障害への理解を深め、該当児童生徒に寄り添い、体調不良を伝えることができるような環境づくりを進めていけるよう、各学校を支援していきます。

その他の質問項目 市民の足となる移動手段と日常生活の質について



不登校が増えている現状について

外山麻貴議員 令和4年度の中学生の不登校生徒が7.02%、小学生も合わせた小中学生の児童生徒全体でもかなり高くなっていて、令和5年度、6年度と増加傾向とのことですが、教育委員会としては、打開策を打ち出すのか、学校以外の選択肢を増やすのか、対応はどうするのですか。

学校教育部長 打開策と学びの場の確保は、両方必要だと思っています。まずは第一に学校に来てもらうということを、考えなくてはいけないと思っていますので、どうやったら学校の中でその子の居場所が確保できるのか、教室で難しければ保健室、保健室ではなくて違う場所もあるのかということについても、検討していきたいと考えます。また、学校に来られない子どもたちにも学びの保障をしていくため、オンラインも含めて、また、オンライン以外の違う場所での確保というところも引き続き考えてまいります。

その他の質問項目 さわやか相談室、適応指導教室、オンライン学習支援の利用状況／引きこもり児童生徒へのアプローチ／保護者が集える場の提供



商店街活性化推進事業補助金について

野本一幸議員 市民生活を支える市内商店街は、消費の落ち込みや運営費の上昇などの影響を受け依然として厳しい状況にあります。最近では、商店街の枠を超えて若い世代の事業者を中心に地域経済の活性化に取り組む団体が新たに組織化され、地域経済の活性化や魅力ある店舗の創出に強い情熱を持って、さまざまなイベントの企画や情報発信を行い地域経済の発展に貢献されております。このような活動が安定的に継続できる支援が必要であると思いますが、市の考えをお伺いいたします。

市民環境部長 新たに組織化して商店街等の活性化に取り組む団体の活動については、市としても、商店街を構成する店舗を知るよいきっかけとなり、商店街の活性化、ひいては市内産業の活性化につながるものと考えていますので、団体の現状と要望の把握に努め、商店街活性化推進事業補助金の在り方などについて検討し、必要な支援策に取り組んでいきます。

その他の質問項目 朝霞駅南口周辺地区の安心安全なまちづくりについて／朝霞地区4市共同火葬場の今後の整備に向けたスケジュールについて



日本に誇りが持てる歴史教科書の採択を

高堀亮太郎議員 米の公文書「ヴェノナ文書」等の公開で、欧米では、第二次大戦の歴史認識が見直されています。欧州議会はドイツやソ連の全体主義政権を強く非難する決議をしました。現在の歴史教科書は「戦前日本は軍国主義で、軍部の暴走で侵略戦争を行った」という歴史観です。しかし、日本は我が国の自存独立を守るために戦い、世界史の潮流に必死に抵抗したというのが正しい歴史観です。我が国の歴史に対する愛情を深めるような教科書採択が行われているかお伺いします。

学校教育部長 教科書採択に当たりましては、教育基本法や各教科の学習指導要領の内容を踏まえるとともに、児童生徒や学校、地域の実態に即した採択をしています。今年度は、令和7年度から使用される中学校教科用図書採択の年ですので、学習指導要領に記載されています資質・能力が育成されるような教科用図書の採択に努めています。

その他の質問項目 採択地区の変遷、歴史教科書の採択状況、採択の独立性



動物の保護および管理に関する条例について

田辺淳議員 飼い主のモラルに負うことの多いペット、特に飼い主が家の外で自由な放し飼いをすることの多い猫の飼育について、周辺住民は、糞尿などの被害に日々悩まされています。こうした事態に、どのような市からの指導（お願い）が行われているか、現状をお伺いします。茨城県古河市は最近飼い猫の登録制度を開始したと聞いています。朝霞市でも、要綱などに飼い主の責任を明記し、これに基づいた行政指導ができる体制を整えるべきと考えますが、いかがですか。

市民環境部長 市ホームページ「猫に関するご案内」において、猫を飼っている方や飼いたい方、猫による被害で困っている方へ情報発信をしているほか、各種チラシ、毎年9月に実施している動物愛護パネル展等で周知啓発しています。飼い主に対しては、県や国が進めている終生飼養や室内飼育などを推奨し、また、飼い主のいない猫についても、餌やりに対する注意喚起のほか、猫の無秩序な増加を抑制するため、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業を活用し、TNR 先行型地域猫活動をボランティア団体のご協力をいただきながら実施しています。

市長 市としても動物愛護の観点と地域の環境対策の点から対応が必要だと認識しており、今後、地域猫と

ご家庭で飼育されている愛猫の登録制度などを検討していきたいと思います。

その他の質問項目 重要土地調査法による基地周辺／国際化指針／緑地の現状と課題／土壌汚染とごみ問題／まちづくり条例／空地等の適正



教員逮捕事案に対する現状について

利根川仁志議員 6月7日、埼玉地裁において結審があり、当該教諭は、懲役3年の判決で、実刑となりました。しかし、当該教諭から受けた行為に対し、現在でも回復できず、後遺症からの精神疾患で通院を余儀なくされている現状もあります。また、精神的な相談機関に行った場合や、学校に通えない状況で、その他受け入れ機関に行った場合等、保護者負担への補助や助成を朝霞市として考えるべきと思いますが、見解をお伺いします。

学校教育部長 今回の事件が本市の教職員の引き起こした事件ということを考えれば、卒業後においても引き続きの支援が必要ではないかと考えており、被害に遭われた子どもたちへの見守りや、ケアが必要になると考えています。

そのための相談等、子どもたちへの心のケアに加えて、事案により必要となった精神的な治療のためのカウンセリング費用、精神的な苦痛によって失った学びの機会、また、学習を再開していくための費用について、一定の支援を行う制度を整えていきたいと考えています。

その他の質問項目 外国籍の子どもたち、保護者への対応／コミュニティバス再運行の課題と低価格での実施／紙おむつ支給事業の対象者拡大について

建設関係

道路の安全対策ゾーン30の再啓発と修繕を

遠藤光博議員 ゾーン30は都市部や住宅地の交通安全を目的とした交通規正エリアで、最高速度が時速30キロメートルに制限されている区域のことをいいます。導入より10年以上経過し、路面標示も薄くなっている箇所があるため、修繕とともに再度の啓発が必要と思いますが対応を伺います。

また、警察庁が生活道路の最高速度を30キロメートルに引き下げるといふ、現在の道交法施行令を改正し2026年9月から実施を目指すとあります。市として今後どのように取り組んでいくのか伺います。

都市建設部長 ゾーン30の中には、区域内の路面標示が薄くなっている箇所が見受けられることから、今年度に路面標示の復旧を実施し、通行する方への注意喚起や啓発につなげていきたいと考えています。

また、中央線や複数の車線がない一般道路の法定速度について、現行の時速60キロメートルから30キロメートルに引き下げる道路交通法施行令の改正案を取りまとめていることは承知しています。

市としては、2026年9月の施行に向けて、最新の動向を注視するとともに、朝霞警察署等の関係機関と連携して、周知に取り組んでいきたいと思ひます。

その他の質問項目 発災後の対応、対策、災害関連死を防ぐために／公共施設多目的スタジオの楽器音響機材の更新を／旧朝霞警察跡地の活用について 他



マンホールカード導入について

飯倉一樹議員 自治体の特色を採用したマンホール、志木市であればカパルのデザインのマンホールがあり、その写真をカードにしたマンホールカードというものがあります。市外からマンホールを見に来て、かつカードをもらいに来るといふことで、対外的な知名度アップが期待されるとして、今いろいろな自治体に取り組んでいます。これまで朝霞市においてこのマンホールカードの導入は検討されましたか。なければ埼玉県36番目のマンホールカードとして実現できますか。

上下水道部長 マンホールカードは、下水道事業への理解や関心を深めることを目的に、下水道関連の企業や組織、自治体等で構成された下水道広報プラットフォームという産学官の任意団体がマンホールを管理する地方公共団体等と協働で発行している全国統一規格のカードです。過去に導入について検討した経緯もありますが、実施には至っていない現状です。

下水道使用者である市民の皆さんに下水道の役割や仕組みについて理解を深めていただくためにマンホールカードを含め、効果的な広報手段等について調査研究をしていきたいと考えています。

その他の質問項目 市の環境政策／シビックプライドの高揚と発信／アプリ等での情報提供／防災意識の高揚／ごみコンテナの軽量化等／若年層の投票率向上他



身寄りのない方への住まいの支援

本田麻希子議員 身寄りのない方などへの住まいの支援として、支援団体などが安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎを行う「居住サポート住宅」の認定制度が今後創設されます。この居住サポート住宅の制度や住まいの支援を行う居住支援法人の立ち上げ等について、市の認識を伺ひます。

都市建設部長 居住サポート住宅については、居住者の安心・安全のみならず、賃貸住宅の安定供給につながるものと捉えています。現時点で居住サポート住宅の認可について具体的に示されてはひませんが、市区町村長が認定することとなっていますので、今後、示された基準に基づいて検討していきたいと思ひます。

また、居住支援法人は都道府県の指定が必要となることから、新たに設立等のご相談があった場合には、埼玉県に速やかにつなぐなどの支援を行っていききたいと考えています。

その他の質問項目 学校教育の課題／保育の課題／誰もが自由に出かけられるまちづくり／女性相談の問題／計画策定と審議会の課題

公園にインクルーシブ遊具を

石川啓子議員 新しい3か所の公園の設計が行われ、今後工事が行われます。障害のある子もない子も一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具の設置を要望してきましたが、新しい公園には設置を考えていますか。

その他の公園にもインクルーシブ遊具の設置をお願いします。

都市建設部長 (仮称) 宮戸二丁目公園は、トンネル遊具を設置する予定です。この遊具は、手遊び機能などが備わっており、障害の有無にかかわらず、誰でも遊ぶことが可能となっています。

次に、まぼりひがし公園は、幼児や障害のある子どもたちも安全に利用できるバケット型ブランコのほか、揺らしたり乗ったりして遊べるロッキング遊具を設置する予定です。

まぼりみなみ公園は、広々と自由に遊べるスペースを確保するため、遊具関係は背伸ばしベンチ等健康遊具のみとしており、インクルーシブ遊具の設置は行わないこととしました。

また、既設の公園については、インクルーシブ遊具を設置している公園はありませんが、今後、公園の大規模改修等を行う際には、(仮称) 宮戸二丁目公園およびまぼりひがし公園に設置予定のインクルーシブ遊具をモデルケースとし、設置について検討を行っていきます。

その他の質問項目 国民健康保険税の値上げ／読書バリアフリー／合理的配慮／JR みどりの窓口復活を／公民館にエレベーター設置を／待機児童解消を

民 生 関 係

緊急サポート事業の導入について

宮林智美議員 病児・病後児保育や緊急的な一時保育、宿泊を伴う保育を行うのが「緊急サポート」です。緊急サポート事業は、埼玉県では各自治体が「緊急サポートセンター埼玉」に委託した事業で、会員登録をすれば必要な時利用できます。陸上自衛隊朝霞駐屯地で働く自衛官の方から、緊急で早朝や夜間に子どもを預かってもらいたいと預かってもらえないとの声もお聞きします。市として、子育ての課題解決に向けて、緊急サポート事業を導入できないか伺います。

こども・健康部長 子育て世帯において、急遽お子さんの預かりが必要な場合など、サポートが必要になる可能性は十分に考えられることです。緊急サポート事業については、緊急で児童のサポートを必要とするご家庭への支援の手段の一つとして有効と考えますので、今後検討していきたいと思います。

その他の質問項目 包括的性教育について／おたふくかぜと子どものインフルエンザの予防接種の助成について／通学路の安全対策



ファミリー・サポート・センター事業

西明議員 庁内を歩いていますと、保育課の窓口まで来ないとパンフレットは置いていないかと思っています。関係する窓口以外にも、庁舎内の目立つ場所に案内等を設置するなど、ファミリー・サポート・センター事業を目的としない人にも案内が行き届くよう工夫していただければ、助かるお父さんお母さんが増えるのではないかと思います。市の考えをお伺いします。

こども・健康部長 ファミリー・サポート・センター事業を周知する方法として、昨年度よりX（旧ツイッター）を始めました。内容は、保育園や放課後児童クラブのご案内のほか、子育て支援センターの行事案内などで、今後ファミリー・サポート・センターのご案内についても発信することが可能だと考えています。

その他の質問項目 球技ができる場所について／埼玉県住宅密集地改善促進事業の朝霞市の対応／こども・ほっとそだんの目的と今後



高齢化するひきこもりへの対策

ごん純一議員 市内で長期ひきこもりの方が近所トラブルを起こすという事例がありました。ひきこもりの放置は生活保護を初めとした福祉の負担となります。また、社会復帰が遅れるほど難しくなっていきます。この問題について、市が介入などの対応ができないかお聞きします。

福祉部長 ひきこもりの方の支援については、現在、福祉相談課で本人や親族等からの相談をお受けする窓口を設置し、必要に応じてアウトリーチなどの支援を行っています。令和5年度には、朝霞保健所の協力を受けて、朝霞市ひきこもり支援庁内連絡会を立ち上げ、ひきこもりの支援について保健所の取り組みや庁内関係部署における課題等の情報共有を図っているところです。

その他の質問項目 根岸台地域の買い物難民について

議員提出議案5件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市政治倫理条例 原案可決（賛成多数）

本条例は「朝霞市議会の秩序とモラルについて市議会での議論を求める請願」の採択を受け、朝霞市議会議員の倫理基準を例示する条例として議員間協議を重ねたものです。

内容は一般常識であり、公職にある者や公職の候補者等を対象に、政治倫理とその使命の達成を求めています。

具体的には、刑事事件に係る行為又は不正の疑惑を持たれるような行為や、他人への名誉毀損、恐怖を与える言動、人格を損なう行為、嫌がらせ、強制、不当に圧力をかける行為、差別又は人権侵害のおそれのある行為など、してはならないことを定めました。



議会の議員の議員報酬等の支給の一時差止め等に関する条例 原案可決（賛成多数）

朝霞市議会議員が、刑法、政治資金規正法、あっせん利得法等、公職選挙法のうち買収や選挙妨害、投票所騒乱など実質犯に該当する犯罪で逮捕された場合、議会に出席できないものとして拘禁期間は報酬・一時金を差し止め、判決で有罪となった場合には不支給とする条例です。



外山麻貴議員に対する問責決議 原案可決（賛成多数）

4月の衆議院議員補欠選挙での太鼓を叩いたり電話ボックスの上に登る行為、面前で拡声器を使用し演説を妨害する行為、他候補の選挙街宣車を付け回す行為、これら一連の行為を撮影・発信して恐怖を与える行為など、つばさの党の組織的な妨害行為を正当化し反省が見られない外山麻貴議員の言動の数々は、到底受け入れられません。先に採択された請願の主旨と朝霞市議会の意思をないがしろにしており、公職にある者として猛省を促し、その責任を強く問う決議です。

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

原案可決（賛成多数）

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動が続けることができる環境が整うことになる。

地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める意見書

原案可決（全会一致）

私達はパレスチナ自治区ガザ地区における紛争と人道的危機に深く憂慮しており、次に掲げる事項を強く要請します。

- 1 国際社会の一員として、直ちにガザ地区における即時停戦を呼びかけること。
- 2 ガザ地区への人道支援を迅速かつ効果的に行うための国際的な協力を推進すること。
- 3 紛争当事者間の対話を促進し、恒久的な平和解決を目指すための外交努力を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



請願の審議結果

一不採択一

朝霞市に住む高齢者の移動にタクシー代の補助をお願いします。

（請願者）

デマンドタクシーを考える会 代表 おおた のりこ 太田 紀子

選挙管理委員および補充員の選挙の審議結果

令和6年5月22日に任期満了となった委員および補充員を選挙し、次の方々が当選されました。

選挙管理委員

ほそだしやうじ かとうようこ かねこち え こ ふじいひさお
細田昭司 加藤洋子 金子智恵子 藤井尚夫

補充員

ひ る ま えいかず あさかわまんじろう かわいやすお いいくらかずひこ
比留間栄和 浅川万次郎 川合康夫 飯倉計彦

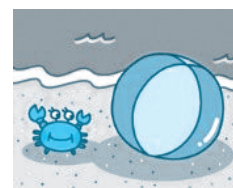


懲罰特別委員会を設置

外山麻貴議員の6月10日の定例会での発言に対して6月12日に懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会が設置されました。

◎委員長 ○副委員長

懲罰特別 委員会	◎遠藤 光博	○小池 貴訓
	田原 亮	西 明
	野本 一幸	ごん 純一
	獅子倉晴樹	利根川仁志
	黒川 滋	田辺 淳
	石川 啓子	



議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様様をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、8月下旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等



定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。詳細な会期予定については、開会予定日の5日前に開催される議会運営委員会で協議され、協議終了後朝霞市議会のホームページ等で公表しています。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。



市議会の役割

市議会 地方公共団体は、私たち市民が毎日生活していくために必要な道路の整備、ごみの処理、飲料水の供給や下水道の整備、子どもたちが通う学校や図書館の運営等々、多くの重要な仕事をしています。

こうした事業を行う上で、地方公共団体には事業を進める側と、その事業の内容を審議し、地方公共団体の意思を決定する機能の二つの機関が存在しています。

前者を市長等によって代表される執行機関、後者を議事・議決機関と言い、市議会が設置されています。

議事・議決機関としての市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員で構成され、会議は合議制となっています。

市議会は、事業の決定や推進に当たり、市民に代わって、市民の意思を市政に反映させ、市民生活の中でいろいろな問題の解決を図る重要な役割を担っています。

これは、代議員による間接民主制と言われています。

市議会と市長 市長は、事業を策定・計画し、議会の議決により賛意を得られたものについて執行することになります。

したがって、両者の意思が一致したものが、行政として実施に移されるわけです。

よって、市長と市議会は、お互いに独立した組織として均衡と抑制を保ち、よりよい関係のもとで、よりよい市政を進めるようにしています。

市議会の仕事

市議会には、市の行政を住民の立場から評価・検討し、また、住民のための各種サービスについてさまざまな提案をするために、いろいろな権限が与えられています。

議決 市議会の仕事で、重要で代表的なものは、市長や議員から提出された議案などを審議して、その可否を決めることです。

このように議会が意思を決定することを議決といいます。

議決の種類は、原案可決・修正可決・否決・同意・認定・承認・採択・不採択などで、議決を必要とする案件には、条例の制定や改廃、予算を定めること、決算の認定、重要な契約の締結などがあります。

選挙・選任および同意 市議会は、議長・副議長・選挙管理委員などを選挙によって選出します。

また、市長から提出される副市長・監査委員・教育委員会委員などの選任または任命について、同意するかどうかを決めます。

市政のチェック 議会は、市長から提出された議案に対する質疑、あるいは市の一般事務について質問をす

ることなどにより、執行機関の独走や偏りなどを指摘し、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

また、議会の議決により、調査・検査活動を行うことができ、書面検査・監査請求のほか、法律に基づく調査権（地方自治法第100条）などが与えられています。

議員の発案権 議員は、議会の議決事項に関し、予算案など議員に発案権のない事項を除き、みずから議案を提出できる権限をもっています。これを発案権といいます。

意見書の提出 市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願の審議 請願は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

市議会では、市民の皆さんの要望などを請願書として受け付け、その内容を施策に反映させるべきかどうかを審議します。

請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考えなどを聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

一般質問について

令和4年第4回定例会から一般質問の「一問一答方式」が導入されています。質問する議員は「一括質問方式」、「1回目一括質問2回目以降一問一答方式」、「一問一答方式」から質問方式を選択できるようになりました。

・一括質問方式

質問方法は、通告書の質問項目すべてを一括して質問し、答弁も一括して行います。

質問場所は、1回目の質問は登壇して行い、再質問から質問席で行います。

質問回数は3回まで、質問時間は1回につき25分以内の計75分以内となります。

・1回目一括質問2回目以降一問一答方式

質問方法は、1回目の質問は一括方式と同様とし、2回目以降は1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、1回目の質問は登壇して行い、再質問からは質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

・一問一答方式

質問方法は、1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、1回目の質問から質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、8月30日金午前9時からの予定です。

※請願の提出は、8月23日金午後5時までにお願いします。